

60 法定速度引き下げ **30** km/h
2026.9.1～

生活道路の法定速度は、令和8年9月1日から60km/hから30km/hに引き下げられます。

生活道路とは…

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。

以下の道路における自動車の法定速度は、引き続き60km/hです。

- ① 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの（例として、料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します。）
- ④ 自動車専用道路

従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



神奈川県警察では、
急を要しない事件、事故による被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見、苦情等を受け付けています。

◇ 最寄りの警察署(住民相談係)

藤沢警察署 0466-24-0110

◇ 警察本部の警察総合相談室

#9110 又は 045-664-9110(直通)

にご相談ください。

なお、緊急の事件・事故の通報は、「110番」にお電話ください。

動物愛護週間

9月20日～26日

県警察においても、動物虐待事犯の取締りを行っており、愛護動物に対して暴行を加える、餌を与えないといった行為や多頭飼育崩壊などを検挙しています。

愛護動物を傷つけたり、不衛生な場所で飼育したり、遺棄したりすることは犯罪です。

人と動物が共に暮らしていける社会を実現しましょう。



駐在所日記

ご縁があって約30年駐在所で勤務をしておりますのでお名前とお顔が一致する方が多く、パトロールをしてもご挨拶をする機会が多くあります。

隣接の駐在さんから「片瀬山は挨拶が多い街ですね」と嬉しい言葉も頂きました。また、落とし物が届いても、お名前が分かると「あの方だな」と分かることもあります。先日、結婚指輪が届きましたが、さすがにイニシャルと結婚記念日？だけなのでわかりませんでした。お心当たりの方は連絡ください。